

市民文教委員会

緊急スクール・サポーターの配置に係る予算流用について

学校教育部教職員課

1 概要

新型コロナウイルス感染症対策のため、教員が授業実施に集中できるよう、教員サポートとして2学期から緊急スクール・サポーターを小中学校に配置する。

2 背景

- ・一斉臨時休業後の教育支援体制を早急に整備するため、国の令和2年度第2次補正において、スクール・サポート・スタッフの追加配置に対する補助が創設された。
- ・本市においても、児童生徒の学びの保障のため、1日当たりの授業コマ数の増加や夏休みを短縮しているほか、多くの児童生徒が手を触れる箇所や共有物品の定期的な消毒、換気の管理など授業実施に係るこれまでにない業務も発生している。

3 事業内容

(1) 配置人数等

- ・小学校（18学級以上）46人、中学校（15学級以上）26人を配置
- ・1日3時間、週5日勤務

(2) 配置期間

令和2年8月下旬（2学期開始時）～令和3年3月下旬

(3) 業務内容

- ・子どもの健康観察票の取りまとめ作業や教材の準備片づけ等
- ・授業の合間や1日の授業終了後に消毒等を行う

4 事業費 28,423 千円

【事業費】

- ・報酬:940円/時×週15時間×25週×46人=16,215,000円（小学校）  
940円/時×週15時間×25週×26人=9,165,000円（中学校）  
※報酬単価は、現在学校で勤務している支援員（教員免許なし）と同一の設定。
- ・通勤手当相当額:338円×125日×46人=1,943,500円（小学校）  
338円×125日×26人=1,098,500円（中学校）

【財源】

国庫補助対象額 25,380千円×1/3=8,460千円  
※通勤手当は国庫補助対象外

5 今後の対応

現計予算により8月から事業を開始し、所要額を9月補正予算案に計上する。